

認定こども園で働いてみませんか?



募集内容

- 資格 ● 保育士、幼稚園教諭、看護師、養護教諭、小学校教諭のいずれかの資格を持っている方
- 勤務場所 ● 千畑なかよし園、六郷わくわく園、仙南すこやか園
- 募集人数 ● 9名
- 雇用期間 ● 8月1日(月)から平成29年1月31日(火)まで(更新あり)
- 勤務時間 ● 週40時間以内(勤務時間についてはご相談ください。)
- 賃金形態 ● 時給1,000円
- 加入保険等 ● 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 申込み期限 ● 7月22日(金)
- 申込み方法 ● 応募はハローワークを通じて行ってください。
ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

こんな人を
求めています!

子どもが大好きな人
子どもと共感できる人
笑顔がすてきな人

「保育の現場で働いてみたいけど…」
すぐに働けない方も、少し迷っている方も、できるかどうか心配な気持ちがある方も
美郷町ではサポートします。まずはご連絡ください!!

■こんな人にオススメ!!

- ・不安だけど、資格や経験を活かしたい
- ・未経験だけど、チャレンジしたい
- ・結婚や子育てでブランクがあるけど、保育士として復帰したい
- ・子育て中だけど、働いてみたい

■こんなサポートを予定しています!!

今後、町内の認定こども園で求人がある場合は、ご連絡させていただきます。
みなさんのご希望や不安をお聞かせください。それぞれの方の希望に合わせて、認定こども園の見学や職場体験、研修、実習などを予定しています。

問●町教育委員会 教育総務課 ☎0187(84)4914

企画財政課

行政区の活動拠点となる集会施設等の整備事業に補助金を交付しています

- 集会施設の増築、一部改築、修繕を行う事業
- 外構、駐車場等の付帯施設の整備を行う事業
- 防災機材等の整備を行う事業

事業に必要な経費の3分の1以内の額(上限額100万円)
※次に掲げる経費については、補助金額を経費の3分の2以内とします。

- ①下水道施設、集落排水施設への接続に要する経費
- ②合併処理浄化槽の設置に要する経費
- ③施設のバリアフリー化に要する経費
- ④防災機材の整備や一時避難所としての機能強化に要する経費

- 集会施設等の新築(全部改築を含む)を行う事業

事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限額500万円)
申込方法 ● 事業を行う2週間前までに、町企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください。

(申請書の用紙は、企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。)

※事業費が10万円未満の事業は補助対象外となります。

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

美郷町職員採用試験のお知らせ

平成29年4月以降に採用予定の町職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ②平成7年4月2日以降に生まれた者で、大学卒または平成29年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
管理栄養士 (大学卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士資格を有するか、平成28年度中に実施する管理栄養士国家試験で取得予定の者 ※ただし、管理栄養士資格を取得見込みの者が、平成28年度中に実施する国家試験で管理栄養士の資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。	管理栄養業務または一般行政事務
幼稚園教諭・保育士 (短大卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭普通免許(二種以上)および保育士資格証明書を有するか、平成29年3月までに取得予定の者	保育業務または一般行政事務

※管理栄養士の受験資格を一部変更しました。

■試験日および会場等

【第1次試験】

区分 一般行政職、管理栄養士、幼稚園教諭・保育士

期日 9月18日(日)

会場 ノースアジア大学(秋田市下北手桜守沢46-1)

- ・一般行政職は教養試験(大学卒業程度)を行います。
- ・管理栄養士は教養試験(大学卒業程度)と専門試験を行います。
- ・幼稚園教諭・保育士は教養試験(短大卒業程度)と専門試験を行います。

【第2次試験】

詳細は第1次試験合格者に通知します。

欠格事項

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■申込用紙の請求

申込用紙の請求を8月1日(月)から受け付けますので、町総務課総務班に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円分の切手を貼った返信用封筒(角形2号)と受験を希望する試験区分を記したメモを同封のうえ、簡易書留で郵送してください。

■申込受付期間 8月1日(月)～8月22日(月)

持参する場合は、役場庁舎1階総務課窓口へ平日の午前8時30分から午後5時までにお持ちください。郵送(簡易書留)の場合は、8月22日(月)までに着信したものに限り受け付けします。

申・問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

行政区やボランティア団体等が自主的に行う事業に補助金を交付しています

■地域の伝統行事の保存および継承のために行う事業(伝統行事)

事業に必要な経費の2分の1以内の額(上限額5万円)

■行政区、自治会、ボランティア団体等が行う事業

事業に必要な経費の3分の2以内の額(上限額30万円)

※ただし、補助金の交付が4回以上の事業は、必要経費の3分の1以内の額(上限額10万円)

申込方法 ●事業を行う2週間前までに、企画財政課または六郷・仙南の各出張所のいずれかに申請書を提出してください。

(申請書の用紙は、企画財政課または各出張所に備え付けているほか、町ホームページからのダウンロードも可能です。)

※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経費もあります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

申・問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901